

子育てサポートサービス金利優遇手続きのご案内

金利優遇についてご案内いたしますので、ご一読のうえお手続きをお願いいたします。

【必要書類等】

1. 金利優遇手続き

- 子育てサポートサービス金利優遇申込書
(受付店舗の案内に沿ってご提出をお願いいたします。)
- お子さまのお誕生日、住宅ローン契約者さまとの関係がわかる書類
お子さまと住宅ローン契約者さまの親子関係がわかる住民票の写し1点 (コピーではありません)
(続柄の省略がないもの)、または母子手帳(*)と健康保険証の2点
*お子さまと住宅ローンご契約者さまとの関係がわかる出生届出済証明ページ

以下は、任意になります。

- 住宅ローン契約者さまの住宅ローン返済用口座届出印 (訂正時や他に手続きがある場合)

2. 投資信託自動購入プランお申し込み手続き (新たにお申し込みされるお客さま)

- 住宅ローン契約者さまの住宅ローン返済用口座届出印
 - 住宅ローン契約者さま本人確認書類 (運転免許証・各種健康保険証等)
- ※投資信託自動購入プランのご注意事項については当社ホームページをご覧ください。

以下は、NISA 口座を新しく開設されるお客さまのみ必要となります。

- 個人番号が分かる書類 (個人番号カード・個人番号記載の住民票の写し・通知カード(*)等。
個人番号通知書はご使用いただけません)

*通知カードは、本人確認書類記載の氏名・住所と通知カード記載の氏名・住所が一致している場合は、確認書類としてご使用可能です。

3. 三井住友信託ダイナースクラブカードお申し込み手続き (新たにお申し込みされるお客さま)

- 住宅ローン契約者さまの住宅ローン返済用口座届出印
- 住宅ローン契約者さま本人確認書類 (以下表の通り2点お持ちください)

		運転免許証または運転経歴証明書 をお持ちの方	運転免許証または運転経歴証明書 をお持ちでない方
本人確認書類 の組み合わせ	1点目	以下A	以下Bの中から1点
	2点目	以下BまたはCの中から1点	以下BまたはCの中から1点

A : 運転免許証または運転経歴証明書

B : 運転免許証または運転経歴証明書以外の本人確認書類

- ・健康保険証
- ・パスポート

※2020年2月4日以降に申請されたパスポートは所持人記入欄が廃止され、現住所の確認ができないため、本人確認書類としてお取り扱いできません。

- ・写真付き住民基本台帳カード
- ・マイナンバーカード (個人番号カード)
- ・在留カード (在留期間1ヵ月以上のもの) / 特別永住者証明書

C : 補完書類

- ・住民票の写し (6ヵ月以内の発行日が印字されているもの)
- ・国税、地方税の領収書または納税証明書
- ・社会保険料の領収書
- ・公共料金の領収書 (電気・ガス・水道・NHK・固定電話)

